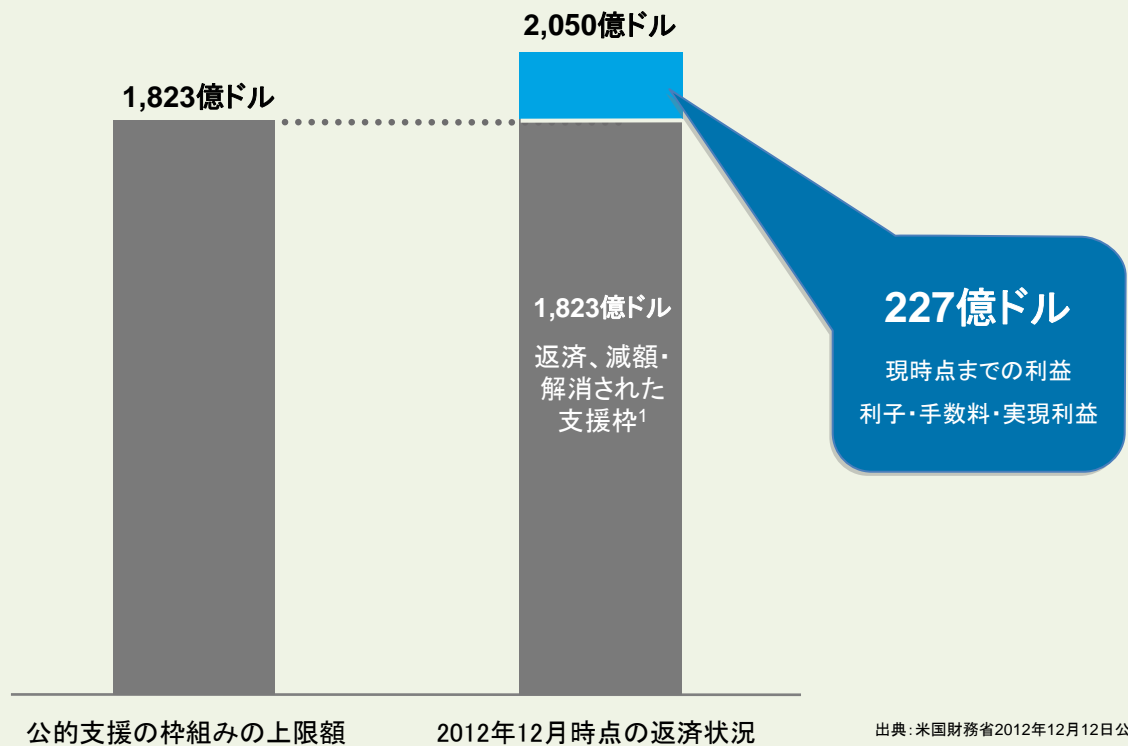


米国財務省は全てのAIG普通株式を売却

総額1,823億ドルの公的支援に対し227億ドルの利益の伴う返済を完了

AIGに対する米国財務省とニューヨーク連銀による支援枠総額



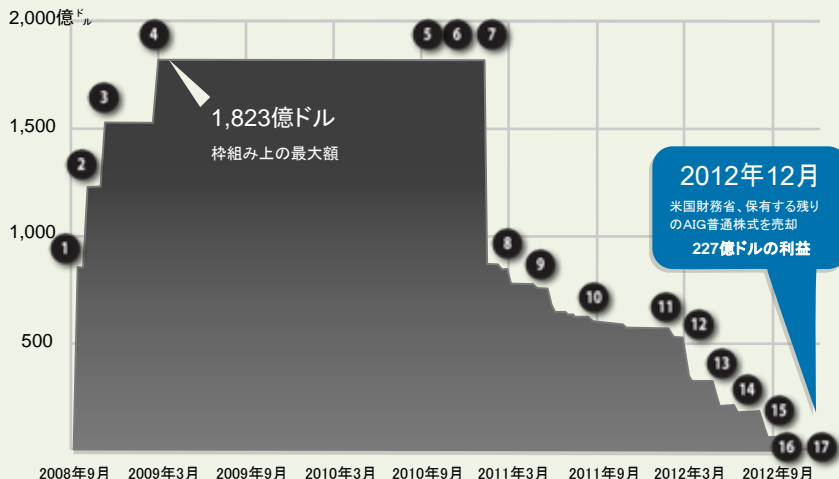
AIGに対する米国財務省とニューヨーク連銀による支援の内訳

	枠組み上の 上限額 ²	返済、減額・ 解消された 支援枠 ³	利子・手数料・ 実現利益	返済総額
ニューヨーク連銀	1,125億ドル	1,125億ドル	177億ドル	1,302億ドル
クレジット融資枠 ⁴	350億ドル	350億ドル	68億ドル	418億ドル
AIAとALICOの各SPVの優先持分	250億ドル	250億ドル	14億ドル	264億ドル
Maiden Lane II ⁵	225億ドル	225億ドル	28億ドル	253億ドル
Maiden Lane III ⁶	300億ドル	300億ドル	66億ドル	366億ドル
米国財務省	698億ドル	698億ドル	50億ドル	748億ドル
優先株式	223億ドル	223億ドル	9億ドル	232億ドル
普通株式 ⁷	475億ドル ⁸	475億ドル	41億ドル	516億ドル
合計	1,823億ドル	1,823億ドル	227億ドル	2,050億ドル

出典：米国財務省2012年12月12日公表資料

AIGに対する米国財務省とニューヨーク連銀による支援の推移

支援枠の残高⁹、億ドル単位



- 1 2008年9月16日 NY連銀がAIGに850億ドルのクレジット融資枠を設定。
- 2 2008年10月8日 NY連銀がAIGと締結した証券貸出契約に関連して、378億ドルの追加支援。
- 3 2008年11月10日 NY連銀の融資枠を削減し、米国財務省が不良資産救済プログラム(TARP)を通じてAIGに400億ドルを出資。NY連銀は、AIGとその取引相手からの不動産ローン関連資産買い取りのために設立する金融受け皿会社(Maiden Lane II, Maiden Lane III)への融資を決定。
- 4 2009年3月2日 米国財務省がTARPを通じてAIGに300億ドルの追加出資枠を設定。AIGの米国外生保事業の主要子会社2社(AIA, ALICO)を保有する特別目的会社(SPV)の優先持分と引き換えに与信枠を250億ドル削減するなど、NY連銀が支援策を改定。
- 5 2010年10月 AIAの新規株式公開による売却価格が205億ドルと決定。
- 6 2010年11月 メットライフが、ALICOを162億ドルで買収完了。
- 7 2011年1月14日 NY連銀、米国財務省、AIG、クレジット・ファシリティ・トラストが資本再構成計画を完了。
 (1) NY連銀のAIGに対する融資は完済、金融受け皿会社(Maiden Lane II, Maiden Lane III)に対する融資は継続。
 (2) NY連銀が保有していたAIAとALICOのSPVの優先持分は財務省に移管。
 (3) 財務省はAIGの普通株式16.55億株(92%)を受領。
 既定のTARP支援枠の未拠出分、およびAIA、ALICOの売却収入を本取引の完了に充当。
- 8 2011年2月 AIGは子会社のスター生命とエジソン生命を米ブルデンシャル・ファイナンシャルへ48億ドルで売却完了。
- 9 2011年5月 米国財務省がAIG普通株式2億株(58億ドル)を売却、株式保有比率は92%から77%に低下。未拠出のTARP支援枠20億ドルの解消。
- 10 2011年8月 子会社の南山人寿保険を22億ドルで売却完了。
- 11 2012年2月28日 特定のゼロファクター証券(後に売却)を除き、Maiden Lane IIが保有していた残りの証券を売却。NY連銀がMaiden Lane IIの保有資産から確保した利益は合計で28億ドル。
- 12 2012年3月 追加のAIA株式の売却価格を60億ドルと決定、またAIGは米国財務省よりSPV優先持分を回収。財務省はAIG普通株式2.07億株(60億ドル)を売却、株式保有比率は77%から70%に低下。
- 13 2012年5月 米国財務省はAIG普通株式1.89億株(57.5億ドル)を売却。株式保有比率は70%から61%に低下。
- 14 2012年8月 米国財務省はAIG普通株式1.89億株(57.5億ドル)を売却。株式保有比率は61%から53%に低下。
- 15 2012年8月 Maiden Lane IIIが保有していた残りの証券を売却。NY連銀がMaiden Lane IIIの保有資産から確保した利益は合計で66億ドル。
- 16 2012年9月 米国財務省はAIG普通株式6.37億株(207億ドル)の売却に合意。株式保有比率は53%から16%に低下。
- 17 2012年12月 米国財務省は保有するすべてのAIG普通株式2.34億株(76億ドル)の売却に合意。

注記

四捨五入のため合計値が一致しないこともある。12月10日に始まった売り出しの実施も考慮している。

(1) 主な返済資金は、AIGの米国外生命保険子会社(AIA, ALICO, 南山人寿保険, スター生命, エジソン生命)の売却(およびその株式の売却)、元々はAIGもしくはその取引相手が保有していた不動産ローン関連資産(Maiden Lane II, Maiden Lane III)の売却によるキャッシュフロー、米国財務省によるAIG普通株式の売却。また本図は、解消、減額となった支援枠も含む。

(2) 米国財務省およびNY連銀からの支援枠は合計で最大1,823億ドルであった。いかなる時点でも、これらが完全に引き出されたことはなかった。また支援枠の改定に関連して、支援スキームは様々な時点で変化した。(詳細は支援の推移を参照のこと。)二重計上を避けるため、本表では2011年1月の資本再構成計画の実施直前時点の最大支援枠を、資本再構成計画において優先株式と引き換えに米国財務省が受領した普通株式に関する調整を加えた上で記載している。

(3) 返済の他、解消または減額となった支援枠を含む。これは、連邦準備制度理事會がNY連銀に対して金融受け皿会社(Maiden Lane II, Maiden Lane III)への貸出を認めた金額と最終的に両社に貸し出された金額との差分、2011年1月の資本再構成計画で解消されたNY連銀クレジット融資枠の未使用分、2011年5月の米国財務省に対するシリーズG優先株式の発行取り消しなどである。

(4) TARPを通じた400億ドルの資本注入に関連して、当初のNY連銀のクレジット融資枠850億ドルは、2008年11月に600億ドルに削減された。2009年12月には、AIGがAIA Aurora LLCおよびALICO Holdings LLCの優先持分をNY連銀に移管したこと引き換えに、さらに350億ドルに削減された。ただし、資本再構成計画実施前のこの融資枠における最大借入残高は720億ドルであった。利子・手数料・実現利益には2008年10月に設定され2008年12月に全額返済された証券貸出契約からの0.8億ドルが含まれる。

(5) 枠組み上の上限額とは、FRBがNY連銀に対して金融受け皿会社(Maiden Lane II)への貸出を認めた金額。最終的な貸出額は最大で195億ドルであった。

(6) 枠組み上の上限額とは、FRBがNY連銀に対して金融受け皿会社(Maiden Lane III)への貸出を認めた金額。最終的な貸出額は最大で243億ドルであった。

(7) 2008年9月、NY連銀はTARP成立前に、AIGに対するクレジット融資枠を設定した。この対価の一部として、AIGは米国財務省を受益者として設定され独立した受託者が管理する信託に対し、持分を発行することに同意した。さらに2008年11月に米国財務省は、AIGの優先株式をTARPの資金で買い取った。この収入は、NY連銀のクレジット融資枠の一部返済とAIGの資本の増強に充てられた。また、2008年11月に米国財務省が買い取った優先株式は、その後、2011年1月に米国財務省、NY連銀、AIGトラストの独立した受託者、AIGとの間での広範囲にわたる資本再構成計画の一環として普通株式に転換された。詳細は支援の推移を参照のこと。

(8) 米国財務省が保有するAIG普通株式には、TARPの資金で購入した優先株式と引き換えに取得したもの(TARP株式)、AIGトラストから受領したもの(非TARP株式)が含まれる。TARP株式(10.92億株)、非TARP株式(5.63億株)を合計すると、当初、米国財務省が保有していたAIG普通株式は16.55億株、キャッシュコスト・ベースでは475億ドルであった。この金額は、普通株式に転換されたTARPを通じた優先株式のキャッシュコスト(475億ドル)、また非TARP株式における米国財務省のコスト・ベースがゼロと見なされることが反映されている。

(9) 返済は支援枠の期間を通して行われた。ただし、2011年1月の資本再構成計画実施までは、支援枠の削減は反映されていない。